

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：物理化学・生物物理化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、化学の基礎となる原理を物理的な視点で捉えて解析し、またその基盤をもって新たな物質特性の開拓を行う、基盤的な学術分野である物理化学における諸問題(教育研究環境を含む)を審議の対象とする。一般的な化学に加え、生物に関わる物理化学の課題も対象に含む。分野の特性から、物理学や生物学との接点、また化学の諸分野、特に分析化学や材料科学との接点も大きく、それらとの境界領域で学際的に発展する分野の諸問題を、他の委員会・分科会との協同も念頭に活動し、分野の振興に必要となる提案を行う。加えて、IUPACのディビジョン別問題の国内対応にも対応する役割を果たす。
4	審議事項	化学と物理学の境界領域の諸問題、それが分野横断的に波及する分野との協働、及び次世代人材育成に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	